

私が 1975 年に鳥獣保護課に勤務する前からカモシカの食害、特に岐阜、長野の南部地域でヒノキの幼齢林への食害が酷くなり、駆除を望む声が大きくなっていった。

一時は全国で 3,000 頭だの 800 頭しかいないなどと言われるまでに生息数を減らしていたようだが、違法捕獲の取り締まりが厳しくなって以降、次第に増え各所で目撃されるようになり、それに伴って林業被害が大きくなってきた。

ただ、これまでは全国的な分布や生息数の調査もされていないのが現状であった。まず分布を調べるということで、東京農工大の丸山直樹先生に方法を聞きに行った。ちょうど先生のところでは、関東地方の中大型獣類のアンケート、聞き込みによる分布調査を実施したところで、その手法を教えてもらった。

質問項目、アンケート送付先、結果を 5 キロメッシュで表示することなどそのまま利用させてもらい、調査を各都府県に依頼した。結果を狩猟者地図にメッシュで落とししてもらい、これを手作業で全国分布図にして一応の成果を得た。

次は、生息数であるが、カモシカの生息密度調査は通常糞塊法を用いて実施されていたが、研究者が行うのではなく行政が大規模で作業員を使って実施するには難があり、これも丸山先生に相談した。その結果、先生が考案され、青森県脇野沢村、群馬県中之条町のいくつかの地域で試行されていた区画法は、行政機関が行うのに適していると考えられ、また再現性もあるということで、関係都府県の担当者の現地研修を行うことになった。丸山先生のフィールドのひとつである群馬県中之条営林署管内の国有林で、泊まり込みで理論と手法についての夜の講義と、現場での調査手法の研修を行った。

この二つとも年度途中で特に予算化されたものでなく、分布調査はすべて県にお願いした。当時、鳥獣行政は原則地方行政で、狩猟者が払う税金は、狩猟免許税と入猟税であったが、入猟税は目的税とされ鳥獣行政に係る費用はこれを持って充当できるので、各県からは特段異論は出なかった。

また、個体数推定方法の研修会も同様で、講師をお願いした丸山先生やそれを手伝う学生諸氏に対しては満足な旅費もなく、特に丸山先生はまだ助手ということで謝金も極めて少ない額しか支払われず恐縮した。

この区画法については、同氏は丹沢地域でシカについても応用し、以後、各地域でシカの個体数調査法としても利用されている。

分布調査はこの後まもなくさらに精度を高めて実施されたが手法はほぼ同じで、この手法が第二回の自然環境保全基礎調査での中大型哺乳類の分布調査にも応用された。第二回の調査にはカモシカが含まれていないのは、既に鳥獣保護課でカモシカについては実施済みだったからである。

【略歴】

厚生省国立公園局（1965年4月）、以後、石川県庁、尾瀬沼駐在、土佐清水駐在、鳥獣保護課、十和田八幡平事務所、志賀高原駐在、自然環境調査室、鳥獣保護課、西表事務所、中部山岳事務所、日光事務所（1992年7月退職）。その後、(財)休暇村協会（12年）、(財)自然環境研究センター（2年）勤務。